

令和3年5月31日

可児市立各小中学校
保護者様

可児市教育委員会
教育長 堀部好彦

可児市立小中学校の今後の活動について

日頃は、学校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

岐阜県は5月28日(金)に「まん延防止等重点措置」の延長を決定しました。学校における今後の活動もお子様やご家族の健康を守るため、これまでの対策を次のとおり継続します。

○ 重点措置の期間： 6月1日(火)～6月20日(日)

1 学校の活動は今までの対策を継続します

- マスクの着用の徹底、健康チェックカードによる確かめ、手洗い(手指消毒)、教室等の換気、身体的距離の確保などの徹底をする。
- 感染リスクの高い活動を避ける。(長時間・近距离の対面となるグループ活動、近距离で大きな声で話す活動や合唱・器楽演奏、調理実習など)
- 水泳の授業は実施しない。
- 宿泊等を伴う学校行事について
期間中は、修学旅行、遠足等は原則中止または延期とする。
- 部活動について (※中学校のみ)
 - ・市内での感染状況を踏まえ、**部活動は原則中止**とします。
 - 次につながる大会・コンクールがある部活動は、主催者の感染防止策を学校長が認めた場合のみ大会等への参加及び練習(接触を避ける個人練習等)を可能とする。活動前の健康観察を徹底するとともに、保護者の同意を得て参加可能とする。
 - 練習試合：他校との練習試合を原則中止。
 - 家庭での個人練習は可能とする：体力づくり(熱中症予防、今後の大会に備えての個人練習)

2 ご家庭の協力をお願いします :感染が疑われる場合は登校しないことの徹底

- 休日においても健康確認を行い、体調不良(発熱等)があった場合は自宅待機させる。
- 本人だけでなく同居の家族などが、次の場合には、**本人を自宅待機とし登校させないこと**。必ず、学校に連絡をしてください。
 - 「①発熱等の症状がある場合」
 - 「②濃厚接触者になった場合」
 - 「③PCR 検査を受検する場合」(念のための受検、濃厚接触者としての受検 どちらの場合も)

学校での感染を防ぐには、保護者・家庭の協力が必要です。
「大丈夫だろう」という判断によって、学校内での感染の可能性が高まるだけでなく、多くの人の日常生活に影響が出ています。

(注) 今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。